



昭和47年
9月号

発行所 東郷町役場
編集人

三指のちかい胸に

ボーイ・スカウト誕生

本町にボーイ・スカウトが誕生し八月二十九日に町役場講堂で発式がありました。

このボーイ・スカウトは東旧杵第四団で、東郷小学校区の五・六年生二十四人が隊員です。

ボーイ・スカウト運動は、人のため、社会のためいつでも役立つ有用な公民になることを目的として一九〇七年、英国で始められました。この運動は①人格(誰から愛される人)②健康(強いからだ)③技能(役に立つ技術)④奉仕、(報恩の実践)という四つの教育の柱をもっていきます。

この教育目的を実践するために少年たちの大好きな野外を教育の場とし、ハイキングやキャンプングを通して、大自然の恵みと神秘を目を向けさせ、苦難に打ちかつ

精神とからだをつくりあげ、生活に必要な技能を習得させようというものです。

このように、ボーイ・スカウト運動は社会教育の分野を受け持つものですが、青少年教育は、ひとりスカウト運動だけでことたりるものではありません。

いま町ですすめていることも会と同様に、学校教育と家庭教育の間をうめるものであって、これらの協力関係が保たれてはじめて、明日をにやう青少年を育成することができるとです。

ボーイ・スカウトの仲間には共通のサインを持っています。すなわち三指のちかいです。

私は、名譽にかけて、次の三条の実行を誓います。
1 神(仏)と国とに誠をつくし



第三日曜日(十七日)は家庭の日

3 おきてを守ります。
2 いつも他の人人を助けます。
1 体を強くし、心をすこやかに

徳をやしないます。
隊員は海野隊長からネツカチーフトリングを受けました。

点滴

牧水祭

いよいよ「新涼の秋」を迎えました。あの暑さのひどかった八月とくらべれば、朝夕は何とまたしのぎやすくなったことか素足にさらっとした風をうけて秋の夜長をたのしむ、きょうこのごろです。



▽九月十七日は牧水祭ですが、郷土の歌人牧水先生は昭和三年のこの日、静岡県沼津市でなくなりました。先生がわが国文学史上に不滅の業績を残されたことはいまさら申すまでもないことです。

▽いま映画社で日本の心シリーズ三部作の一つとして「幾山河の歌」(情熱の歌人・牧水)の映画が制作されています。牧水先生の足あとをたどりながら、北海道から九州までの全国各地で撮影がつづけられています。この八月には生地坪谷でも撮影がありました。来年一月には試写会がある予定で、一日でも早い完成が待たれます。

母ひとり拾ふとも
なく栗ひろふかの
裏山の秋ふかみけ
む 牧水

○……………とじておくくと便利です……………○

豊かな老後を

老人福祉週間

9月15—21日

近年わが国人口の老化は急速にすすみ、六十歳以上の人口は千百万人（総人口の一％）二十五年度の昭和七十年には二倍の二千二百五十万人になると予測されています。

このような時代に、老人対策もこれまでの「保護中心」の施策から「老人の能力再開発、社会活動参加」といった積極的なものへと前進しなければなりません。

社会活動への参加

生きがいのある老後づくりをすすめるために、おとしよりの社会活動の施設としてこし老人福祉館をつくりました。

この老人福祉館には、町内のおとしよりのみなさんが集まって、お互いにはげましあいながら勉強したり、社会奉仕活動を通じて、生きがいのある老後をきずこうというわけです。

老人医療費の助成

老後の明るい豊かな生活には、まず健康が第一です。町ではこれまで行なってきた老人健康診査に加えて、四十六年十月から老人医療費助成事業をはじめました。この制度はおとしよりの医療負担を軽くして、心身の健康を保持し、明るい老後を送っていただくというものです。

老人家庭奉仕員

心身の障害のため、日常生活を営むことのできないおとしよりのおとしよりのために、老人家庭奉仕員を二人配置し、三十世帯に無料でおとしよりのお世話をしています。

また、いろいろな理由から家庭で老後を送れないおとしよりのために、昭和四十一年に養護老人ホームを開設し、いま五十五人が明るい老後を送っています。

見る・聞く・ためす

移動消費生活センター



八月二十三日は町役場講堂で県の移動消費生活センターがあり、町内から百二十一人の消費者が出席しました。

近年のめざましい科学の発達にわたしたちにはかりきれない恩恵を与えてくれましたが、いっぽうこれに比例して有害食品や不良商品もまたにあふれ、大きな社会問題となってきました。

このような不安から消費者を守るために、昭和四十三年消費者保護基本法が制定され、消費者の利益を守り、生活の安定、向上をはかるため、国や県、町、業者のなすべきことが定められました。

さらに、消費者自身も必要な知識をすすんで身につけ、みずから消費生活の安定向上に努めるよう明示されています。

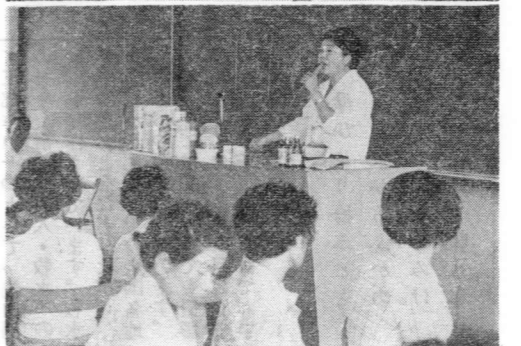
本町でも、四十六年十月から企画開発課が中心となり、食品や商品などに対する消費者の知識と関心を高めるために努力しています。この移動消費生活センターでは「清涼飲料水の選び方、買い方」をテーマに一般食品の選択に役立つ



消費者よめざめよう

食品の数や種類が豊富になり、豊かになったわたしたちの食生活も、合成着色料や甘味料などによる食品公害のおびやかされています。このことから、出席した人たちは真剣に講義を聞き、商品を見たりテストしたりしていました。

ふだん、わたしたちは物を買うとき、その形や色など外見だけで気やすく手に入れているだけでよいか。多様化した商品の中からほんとうに自分の欲しているものを経済的に買い、じょうずに使うためには、もったときびしい態度と知識が望まれます。



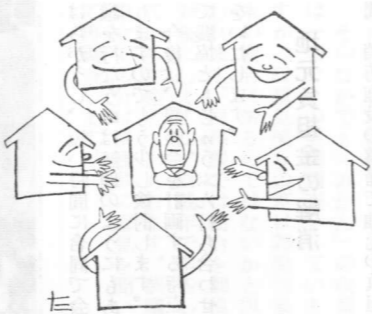
かしこい消費者に

く見つめ、このはらんとする商品と情報をふるいわけける能力をやるようにしましょう。

宮崎市の県庁東側に消費生活センターがあり、かしこい消費者になるため「見る」「聞く」「ためす」の三つを大きな柱として、商品の展示、商品テスト、消費生活相談、研修会、実習などがすすめられています。

いつでも、誰でも手軽に利用できます。また相談コーナーもあり、電話や手紙でも受け付けます。消費者を守るために設けられたこのセンターを大いに活用し、不安のない明るく豊かな消費生活を築いていただきたいものです。

みんなで暖い手を



老人にいたわりを

九月十五日は「敬老の日」ですが、この日は、多年にわたって社会につくしてきたおとしよりを敬愛し、長寿を祝う日です。

そしてとかく孤独でみじめな生活に陥りやすいおとしよりの生活を、明るくゆたかにするため、すべての人が老人福祉に関心と理解を深め、平和な家庭、明るい社会をつくり、おとしより自身も時代とともに生きる意欲を盛り上げようとするものです。

町では、八十歳以上のおとしよりに祝金をさしあげ、敬老の日を祝うことにしています。また、この日から一週間「老人福祉週間」がはじまります。

国際親善に協力を

国際親善ということは遠いところで誰かがやってくれるものと思っていた。万博やオリンピックのことによって身近なところで、しかも自分たちが実践しなければならぬことになった。

その一つは、八月二十日に寺迫でオイスカインターナショナル日向延岡支局の結成大会があった。オイスカとは昭和三十六年五月に誕生した新しい組織で、機関、産業、精神、文化、促進の英語の頭文字からとった略称である。

この組織は国際親善を目的とし、特にアジア、アフリカ諸国のなかで未開発地帯の開発を図るのが大きな目的とされている。

この結成大会にはインド、マレーシア、チベットから二十人の研修生が参加した。この研修生がわが国の産業、経済、文化、生活など各方面にわたって研修し、帰国後は指導者としてその国の開発にあたることになっている。

いま一つは、昨年十一月、東郷町にできたライオンズクラブ。この組織は一九一七年、アメリカで社会奉仕団体として誕生し、日本では一九五二年、東京に結成された。いま世界百四十六カ国に会員

随想

と幸福が招来される。

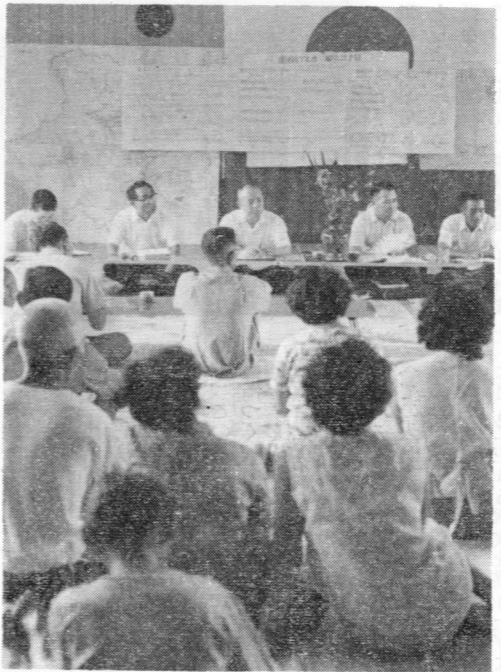
今日、わが国は世界で二・三番といわれる繁栄を築いたのであるが、この繁栄は日本だけのものではなく、世界のための繁栄でなければならない。

いままで、アジア各国はおたがいにたすけあい、それぞれの繁栄をはかったものである。わたしたちは、微力であるがオイスカやライオンズの組織、機関を通じて交流をはかり、これから親善、友好の実をあげるとともに人類平和のための努力をおしんではならない。

(小野 弘)

町民参加の振興計画

町政懇談会の一問一答



直接町民のみならず町政のことを話し合い、これからの町の行政に反映させようとのねらいで開いている「町政懇談会」はことしで六回目をむかえました。

ことしは、いままでの対話方式に加えて「豊かで住みよい、躍進する郷土づくり」を目標にした町の振興計画の基本構想を説明し、この構想の中心となる町民参加の意義と協調の心がまえをたかめることに心がけました。

懇談会の出席状況は鶴野内区のように百三十人も出席した地区もありましたが、一、二の地区を除いて五十人前後の出席者数で、ほぼ昨年と同じくらいでした。

みなさんから寄せられました貴重なご意見は、これからすすめてまいります町のいろんな振興計画に取り入れたいと思います。

町政懇談会の一問一答をまとめ、ここに町報特別号でみなさんにお知らせします。

最後に懇談会を開くにあたってお世話いただきました地元区長はじめ、忙しいなかをお集りいただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

路などの施設を整備するほか、団員の資質向上をはかるための出勤手当などを計上しています。

しかし、町財政の問題もあり施設整備に対しては事業費の三〇%から五〇%を地元から負担していただいている実情です。本来、消防施設は町が整備すべきものですので、年次地元負担を解消するよう努力します。

なお、四十七年度から町の単独事業で十五年未満で退職した消防団員にも退職報償金を支給します。つまり、五年以上十年未満で退職した人に一万円、十年以上十五年未満で退職した人に二万五千円を支給します。(十五年以上はすでに支給しています)

テレビ共聴施設

問 テレビ共聴施設設置の見通しについて(下渡川)

答 下渡川はテレビがよく見えないうことでNHKに共聴施設を設置してほしいと再三陳情していますが、県内各地から申込みが殺到しているため、五年先になるのではないかとのことです。さらにこの地区の実情をNHKに理解してもらい、早い時期に設置が実現するよう努力します。

第二次地集電話

問 第二種地域集電話(地集)を設置してほしい(下渡川) また、一グループ八戸になつてい

るのを二戸か三戸ぐらいに少なくならないか(鶴野内)

答 本町では下渡川と福瀬の一部が地集電話の設置対象地区からはずされているので、農村公衆電話の設置を電電公社に陳情中です。昨年は一カ所設置されましたが今後の増設は地域的な問題(現在の電話の位置から近距離にある)があり非常に困難です。しかし、地域の辺地性など実情を訴えさらに公社と折衝して実現に努めます。なお、第二次の地集電話は、このほど電電公社が現地を調査し、いまその設計中です。計画では、十二月に工事に着手し三月までに完成する見込みです。

町営住宅の補修

問 町営住宅の補修はどの程度まで借主がやらなければならないのか。また越表の住宅の便所にわ

き水があり困っている。(越表)

答 現在町営住宅は五十戸あり、家賃は千円から二千円、補修は一般の貸家と同様にタタミ、障子ガラスなどは借主負担です。

なお、便所にわき水があるとのことですが、衛生的にも使用の上からも好ましくないので現況を調査し対策を講じます。

地元負担金の解消

問 消防施設の整備で地元の負担を解消してほしい。(瀬平)

答 四十七年度は消防費に九百四十五万六千円を計上し、可搬動カポンプ二台、防火水槽、接岸道

役場と農協で

合同懇談会を

問 町政懇談会を役場と農協の合同で開催する考えはないか。

答 町政懇談会を役場と農協の合同で開催すれば、行政と経済、特に農林業の計画と実施についてまとめて相談できるので合理的だと思います。

しかし、役場と農協のもつ性格

防犯街路灯の電灯料

町が1/2を補助

下村までの速度制限はできないか(鶴野内)

答 いま、日向警察署を通じて県公安委員会に申請中です。さきほど、町と日向警察署の共催で行なった民警懇談会でもおねがいはたして近く実現すると思えます。

急カーブのバス停移転

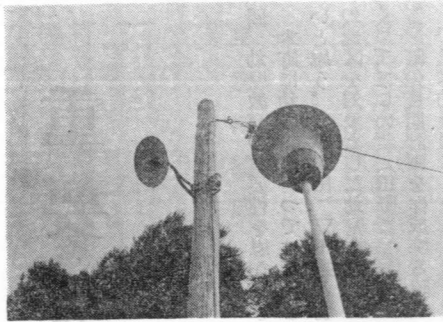
問 仲野原のバス停留所は急カーブで見通しが悪く危険なので移転できないか。(鶴野内)

答 非常に危険だと思えますのでバス会社に実情を話し、バス利用者の安全が確保されるように適当な処置を要望します。

みかんは樹令を課税の対象に

問 町民税はどのような方法で課税されるか。特に「みかん」の収量などは相当の差があるようだがどのように調査したか。

答 町民税の課税方法は申告説明会で詳しく説明しており多数



問 成願寺下、鶴野内保育所前の国道に街路灯を設置してもらいたい。(鶴野内)

問 国道三二七号線の成願寺から

答 町民税の課税方法は申告説明会で詳しく説明しており多数

の人が説明どおりの申告をされています。しかし、なかには税務課の調査資料と異なる申告書もありますので、その場合は税務課の資料に基づいて課税しています。

そのなかでも「みかん」の収量は一筆ごとの実測調査をしていいますが、収量見積りの差は課税対象木の樹令にあるのではないかと考えられます。税務課では樹令を課税対象にしますが、植栽年で申告している生産者もおられます。異議申立ての分は精通者の意見を聞いて再調査します。

公正課税に努力

問 町民税が部落内で不均衡であるが均衡のとれた課税はできないか。(八重原)

答 税務課では、いかに公正な課税をするかを重点に努力しています。

第一回目は病院

未納金の催告

問 このほど役場から病院窓口未納金の催告をうけたが、期限内に納入しないときは財産差押えをする記載されていた。いきなりこのような催告をうけると不満とも納得がいかない。(迫野内)

答 病院の窓口未納金の整理にはいろいろ心をつかっています。さまざまで、金額が大きくしかも滞り期間が長く、まったく誠意のない人もいます。もともとうっかり忘れていて突然の督促にびっくりされる人もなかにはおられます。催告の内容にはじゅうぶん気がつかっているのですが、ほとんどの人が再三にわたる催告なので

病院の電話増設

問 病院には電話が一台のために話し中が多く急を要するときに困るので増設してほしい(田野)

答 ご指摘のとおり電話が一台のみに通話中が多くごめいわくをかけていますが、第二次の地域集団自動電話を増設することになっています。

なお、病院のほか校長住宅、森林組合、坪警察官駐在所にも設置することにしています。

日曜祝祭日は休診

問 日曜日に病院へ診察に行つた

ら医師がいなくて困ったことがあるので検討してほしい(田野)

答 病院の診療時間は月曜日から金曜日まで、午前八時三十分より午後五時まで、土曜日は午前八時三十分より正午までです。そして日曜日と祝祭日は休診です。ですから特別な場合を除いてはこの診療時間内においていただきたいと思います。

しかし、町民のみさんの生命をまもるのが病院の仕事ですから急患のときに困らないよう、今後は医師不在にならない配慮をいたします。

なお病気が早いうちに発見し、早く治療するのが理想的です。そうすれば治り方も効果的であり、医療費も少なくて済みます。

からだに異常を感じたときは、早めに病院にかかるような習慣をつくっていきましょう。

重要な幼児教育

東郷幼稚園には五歳児

問 幼児教育の重要性を思うとき本町に幼稚園が一つでは足りないと思う。(小野田)▽田野と羽坂地区を対象とした幼児施設をつくってほしい。(田野)

答 町の長期計画を作成する時点で私は幼稚園よりむしろ保育所の方が優先するのではないかと考えていました。

その後、県教育委員会のすすめもあって幼稚園を設置するのに国と県の有利な補助があることもわ



問 東郷中学校西側の通学路を整備してほしい。(鶴野内)

答 この道は通学路とは思われないので、むしろ閉鎖して正門から登校させるべきだと思います。校門には掲示板もあり、生徒に知らせる掲示もありますので、そうした方がよいと考えます。

校長の意見も聞いたうえで、校長が通学路に必要だというなら別ですが、私は閉鎖すべきだと思います。

運動場の整備

問 坪谷中学校の運動場整備と用

水路の補修を急いでほしい。(仲深)

答 できるだけ早く整備したいと思えます。

教職員の住宅

問 東郷中学校の先生で遠距離から通勤している先生がおられるが、職員住宅をつくってあげられ

複式校の心配なし

五十年ごろまで

問 本町では過疎化がすすむなかで児童生徒数も減少しているが将来複式校となり教職員の素質の低下は心配されないか。(瀬平)

答 このままで本町の人口が減っていきば将来児童生徒数が減少する心配はありますが、五十年ごろまでは複式になる心配はないと考えます。さらに過疎化がすすめば学校統合の問題も考えられ、複式の解消はできると思えます。

教職員の素質低下は県の教育委

教育にもつと関心を

問 東郷中学校のPTAで本庄中学校を視察してとても感心した本町の学校もあのようにありたいと思うが、教育長は教育予算の獲得などにじゅうぶん努力してほしい。(小野田)

答 教育の振興にはもちろん予算も必要ですが、予算だけで教育は振興できないと思えます。教育に対する父兄の関心と熱意が高揚される必要があると思えます。

本町の教育予算はそう低いとは思いませんが、教育に対しての父兄の関心は卒直にいつて高いとはいえないと思えます。

本町といつてもさまざまで、越表地区は高く評価されており、坪谷小学校のPTA活動も昨年ごろからようやく自主的になりつつあるとみています。

今後さらに教育委員会と父兄、学校が一体となって本町の教育を振興するように努めなければならぬと思えます。

ないか。(田野)

答 本町は以前とちがって日向市からの通勤圏となり人事異動のたびにたして何人の先生が本町の住宅を必要とされるか確数がかめないで私の方も困っているのが実情です。

ことし町営住宅ができますので幾分問題が解決できるのではないかと期待しています。

学校給食の運搬車

問 学校給食を運搬する自動車の装置が悪く、食糞から給食がこぼれるので改善してほしい。また給食施設を坪谷小学校に復活するつもりはないか。(坪谷)

坪谷小学校の便所を改善

問 坪谷小学校の便所が雨の時季に満水となり不潔なので改善してほしい。(坪谷)

答 これは学校建築のとき設計に問題があったので、マンホールに水が入らないようにいたします

婦人学級・栄養学級 婦人グループ育成

問 婦人会組織が弱体化し、活動が低調だが、組織の強化はどのように考えているか。(瀬平)

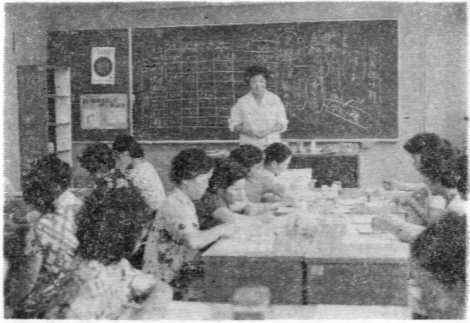
答 町内で町の婦人協議会に加入していない地区は坪谷と羽坂です。各家庭の職業形態がちがひ、会合などにもいろいろ支障があると考えられますが、各部落に婦人学級、栄養学級などの小グループを育成し、区単位に組織の強化をはかる方向で指導しています。

ボーイスカウト

早急に結成

問 ボーイスカウトを早く結成してほしい。(小野田)

答 年度当初の計画では四月から結成の準備を始め、五月下旬には発足する予定でしたが、いろいろな都合で計画が遅れて申し訳な



く思っています。

早急に結成できるよう努力します。

ジュニア大会 出場の旅費補助

問 県のジュニア大会に越表分校から柔道チームが出場するが、費用の負担はPTAなので町で何とかできないか(越表・下渡川)

答 本町の各中学校から県のジュニア大会には毎年出場していますが、出場の経費のうちで往復の交通費と宿泊費を町費から補助しています。ことしも例年の基準で補助いたします。

バレーボールの練習場

問 青年のバレーボールの練習場がなくて困っているので体育館

をつくってほしい。(寺迫)

答 バレーボールの練習場に困っている話は聞いていますが、だからといってただちに体育館をつくることは困難だと思います。

寺迫の場合は美々津中学校の体育館を借りるように交渉してみたらどうでしょうか。私も日向市の教育長に善処してもらおうようにおねがいするつもりです。

町青協補助金 ことしは25万円

問 青協の寺迫地区に補助金を考慮してほしい。(寺迫)

答 ことしは町の青年団協議会には前年度より七万円増額して二十五万円を補助しています。それは青年団協議会の活動を重視し青年運動の振興に期待をかけているからです。

ご質問の問題は青年団協議会の内部問題だと思いますので、役員会などでじゅうぶん研究、討議して自主的に解決してください。

生活改善センター

問 いまの保育所はそのまま置いて、鶴野内地区に公民館をつくらせてほしい。(鶴野内)

答 振興山村の事業で四十八年度に鶴野内に生活改善センターをつくる計画です。このセンターの施設内容は公民館とほとんど同じ

子は

親に似る

問 こどもがおとなのいうことを少しも聞かないで、いたずらばかりして困る。どうしたらよいか教えてほしい。(八重原)

答 こどもの教育に速効薬はないと思えます。家庭で、学校で、社会でそれぞれの年齢に応じて必要な教育がされなければならぬと思えます。幼児期の家庭でのし

水泳場に浮袋

問 児童の水泳場に浮袋を設置してほしい。(寺迫)

答 児童が安心して水泳できるように水泳場に浮袋などを準備しておくことは必要だと思います。しかし、自動車の古チューブなどで間に合うことだし、その程度のことでは父兄でやってください。

注意して!! グラウンド使用

問 総合グラウンド付近の住民は野球のボールが飛んできて被害をうけているのでなんとかしてほしい。▽私の田からは野球のボールが三十六個で来た。教育委員会はグラウンド使用者の道徳向上と被害者には弁償するように指導すべきだ。(小野田)

高校のバス通学生

問 日向市の高校にバスで通学させているがバス賃が高くて容易でないのでは何とかならないか。(仲深)

答 一般に公共料金の値上りで家計の負担が重くなっているのは困ったことだと思いますが、バス代などは監督官庁の許可で決めたものですから、値下げを要望しても実現はむずかしいと思えます。しかし、バス通学生のいる町村のPTAなどが連合して申し入れるのも一つの方法ではないかと思



問 最近石並川に養豚場の汚水が流れこみ、水泳できない状態にあるので対策をのぞむ。(寺迫)

答 問題の養豚場は日向市田の原にあり、日向市の行政区域なので日向市公害対策係に連絡し、善処するよう依頼しました。

燃えないゴミ処理

問 一般家庭の不燃性ごみと河川などに捨てられているごみの処理について(福瀬、鶴野内、仲深)

答 最近廃棄物(ごみ)の問題には各方面から高い関心が寄せられています。県でも県内各市町村のごみ処理の実態を調査し、今後の対策の資料とすることになっています。

本町ではごみ処理は、すでに計画している、し尿処理同様、日向

市と共同で、広域的処理施設を建設する計画をたてています。

当面する問題の解決策としては各家庭で焼却できるものはそれぞれ処理してもらい、焼却できない不燃性のごみは町で収集計画をたて、みなさんのご協力で処理したいと思っています。

河川その他公共の場所にごみなどを捨てることは禁止されています。

耳川を美しく

問 耳川の大内原発電所の浮遊物が下流に流れてきて川が汚れているので対策をたててほしい。(鶴野内)

答 耳川は流域の町村にとつてはかんがいなどの水源と観光をかねた貴重な資源ですので、関係町

村の観光担当者会に提案し、耳川の自然保護をよびかけます。

みなさんも町内の河川にかぎらず、ごみを捨てない、ごみを捨てさせないように心がけてください。

鉱山坑排水の検査

問 塩月鉱山の坑排水検査の結果をお聞きしたい。(越表)

答 カモシカ倉谷川の坑排水を四カ所で採水し検査した結果は、環境基準ギリギリでした。

飲料水には不適ですが水田には利用しても影響はないそうです。

老人医療費を助成します

問 老人医療の説明を(迫野内)

答 老人医療費の助成は老人福祉対策の一つとして昭和四十六年十月一日からはじめました。

この制度は町内に住んでいる六十五歳以上のねたきりの人と、七十五歳以上のおとしよりを対象に医療費の自己負担相当額を町が助成金で支給するものです。

病院で診療をうけた月から約二カ月後に、各人の農協口座に医療費の自己負担分が振込まれます。

老人福祉館の利用

問 老人福祉館はどのようなようにして利用できるか。(仲深)

答 町役場の西側に七月五日開館

した老人福祉館は、町内老人クラブの社会活動の場、あるいはおとしよりの教養の向上や健康増進、レクリエーション、手芸、工作など老人福祉推進のセンターとなるための施設です。

このようなことから、利用できる人は町内の老人クラブの会員、または六十歳以上の人ならどなたでも利用できます。

使用料はいりませんのでいつでもお気軽にご利用ください。ただし、日曜日、祭日(敬老の日は除く)は開館しないので利用できません。

保育所の増設

問 児童福祉施設のない田野、羽

坂地域に保育所を設置する考えはないか。(田野)

答 保育所は保護者が外で仕事をしていたり、病気などの理由で幼児の保育ができないとき、保護者に代って保育する施設です。

最近、母親の働く機会が多くなったことから保育所に対する関心が高まっています。

児童を心身ともに健やかに育てるためには、保育に欠ける児童の全部を保育所に入れることが望ましいと思います。

しかし、保育所をつくるには施設や幼児数など一定の基準があり、しかも財政的にも困難です。で、いまのところ保育所を設置する計画はありません。

老人福祉の基調

社会の激動はわが国だけでなく全世界がげい振巾とスピードでゆれ動いています。そのなかで老人福祉はおとしよりの生命をともなつた直接の問題だけに慎重に考えなければならぬと思います。

過密と過疎の関係をおとしよりの身近かにみえますと、青壮年層が都市中心に流出すれば行く先は過密地帯で、出て行ったあとは過疎地帯となり、しかも残った人口のなかでおとしよりの多いことが目立ちます。東郷町もまたそのとおりで過疎の地帯です。

このことから過疎地帯はおとしよりの社会問題、家庭問題が起きてくるのです。

人間疎外の世相といわれる原因は、地域、社会、家庭を通じていろいろありますが、

① 一般的連帯感の欠如でそこから老人の孤独化、断絶化がはじまり老人の座が消えつつある。

② 社会道徳、家庭道徳、親族道徳の低下などが老人を孤立に追い、老人三敵といわれる孤独、病苦、貧困のなかで、老人は力のない自衛をしいられることになる。

人間疎外の現状はだれも予期していたものではなく、社会のひずみとしてでてきたものです。わたしたちはこの現実を目をむけることなく問題解決につとめなければならぬと思います。

また、社会福祉の基調は人間開発であり、人間回復であると思えます。

簡易水道

坪谷・仲深地区の新設

今後実態を調査します

問 坪谷地区の簡易水道新設計画はどうなっているか。(坪谷)

答 坪谷地区の簡易水道は昭和四十二年に計画しましたが、水源の問題が解決せず、当初計画を変更し、いまの馬飼出水源の水道が建設されたものです。

昨年、坪谷と仲深の区長から坪

谷の給水していない地区と仲深の一部を対象に簡易水道を新設してほしいとの陳情がありました。

飲料水は日常の生活に欠くことのできないものであり、国や県でもいろいろの施策をすすめており町も水道の普及につとめています。陳情のでている地域は、仮に大内川に水源を求め九〇%以上の世帯が加入しても一世帯当り一時負担額六万円以上、水道基本料金は月額千円以上になる見込みです。

このほか計画をすすめるなかで検討しなければならぬ問題も多いため、今後なお実態を調査する必要があります。

ワクチンの効果

問 日本脳炎ワクチンの効果はどの程度か。(越表)

答 日本脳炎は死亡率の高い急性伝染病ですが、最近にはワクチンの普及で患者もすいぶん減少しています。

ワクチンを最初七日から十日間に二回注射すればその年は免疫ができます。しかし、二年目には免疫が低下しますのでさらに一回を注射しなければ効果はありません。二年目からは年に一回の注射で免疫になります。

ワクチンを接種してから免疫ができるまでの期間は、初回免疫が第二回目の注射から約三週間、九〇%以上の免疫、追加免疫が一週間で一〇〇%の免疫ができることとです。

水源地の変更困難

(田口原)

問 田口原飲料供給施設の水質がよくないので改善してほしい。

答 この施設は四十六年度に改善工事をしたのですが、四十七年二月にろ過池の洗砂が不十分でしかも上流で県道改良工事の影響もあり、水質汚濁の程度が高いと認められたので施工者に不備な点

の改善をさせました。

当時たまたま八ツ山鉱山跡の亜硫酸で飲料水が汚染されているのではないかと、地元のみなさんが心配されました。

そこで町で直ちに関係官庁にこの対策を依頼するとともに、二月から適時水道の取水口とシャ口の水を採取し、県の衛生研究所や日向保健所に検査を依頼しました。

いままでのところその結果はいずれも水質基準以下で飲料水に使

大工野地区には消防施設

問 大工野地区の簡易水道は水圧が低く、消火栓に利用するのが不安なので改善してほしい。(鶴

野内)

答 大工野地区に給水している山陰簡易水道は四十五年度に完成した施設です。

この地区は水道の配水池から遠いのと落差の関係で他の地区に比べ水圧が低いのは事実です。

簡易水道は飲料水の供給だけでなく消火施設の役割もあります。

井尻水道の計画

問 井尻小規模水道の新設計画について。(羽坂)

答 小規模水道施設を新設すると町が三割以内の助成をします。

井尻地区は昭和四十五年度の事業で計画していましたが、地元での水利権問題が解決しないのを理由に取りやめたものです。

今後、水道をつくる場合は完全な水質とじゅうぶんな水源の確保が第一条件となるので、それらを検討したあと、あらためて手続きをとるようにしてください。

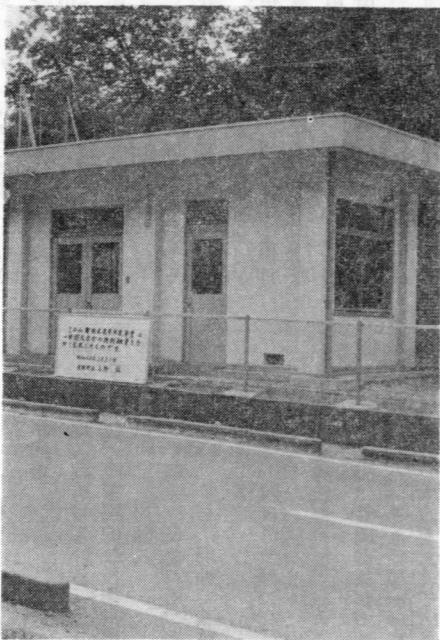
いつでもできる水道の水質検査

問 小規模水道の水質検査はいつでもできるか。(田野)

答 飲料水の水源や水道施設とその周辺は常に清潔を保たねばなりません。特に雨のあとは水源の衛生管理が大切です。

このことから適時水質を検査して、よい水質を保つように心がけねばなりません。

水質検査は日向保健所ですいつでも受付けています。





世界のなかで 農業を考える

農業振興

問 東郷町の農政のあり方に疑問をもっている。寺迫以外の地域の振興策はどう考えているか。(寺迫、田野)

答 寺迫以外の地域は養蚕とクリを主幹作目に、米、肉用牛、しいたけを補完作目にして豊産物の生産指導をしています。

今日の農業は東郷町内だけとか日本国内だけで判断すべきではなく、世界全体のなかで自由化を前提に考えるべきで、第一に国際競争に耐えられる作目ということになるわけです。

このようなことから経営規模に限度のある本町として最も単位当り土地生産性の高いものに移行し経営と農業技術を高める必要があります。

さらに消費者の好みや年代により変化することを考慮し、将来はいま奨励している主幹作目以外のものを設定することも考えられます。これから農業情報と消費動向

をキャッチしながら農家のみなさんと連係をとりながら振興対策をはかります。

米の生産調整

問 米の生産調整はいつまでやる計画なのか。(羽坂)

答 生産調整奨励金は昭和四十六年度を基準に普通休耕、養漁池農業用生産施設転用は三年間、永年植物、そさい、飼料作物などの転用は五年間交付されます。

まゆ集荷所の建設

問 まゆ集荷所の建設計画と坪谷地区に集荷所を建設する考えはないかお聞きしたい。(瀬平)

答 まゆ集荷所は第二次農業構造改善事業の第一年度に建設する計画です。

また、坪谷地区に集荷所をつくる考えはありません。

微粒剤農薬に補助金を検討

問 桑園近くの水田に使う水稻の病害虫防除薬に微粒剤はないかまた、この種の農薬に町費の補助はないか。(鶴野内)

答 微粒剤の農薬はありますが粉剤より価格は高くなっています桑園の近くに水田のある農家は、微粒剤を使用して、蚕に農薬被害のでないようにご協力ください。微粒剤を使用した分には補助金を交付するように検討します。

しょうが栽培

問 既耕地に栽培している「しょうが」などの積極的な技術指導をしてほしい。(福瀬)

答 さっそく農業改良普及所、農協と話し合い、すぐに現地で栽培技術の指導をします。

(七月二十四日に指導)

そさいの契約栽培

問 北浦、東海、延岡農協が関西方面の業者と「そさい類」の契約栽培で相当の生産をあげている

牧野改良の面積

問 牧野改良事業の対象面積はもうすこし小さくならないか。(仲深)

答 このことで東田村畜産技術連絡協議会が県に陳情しましたが、県北だけを特別扱いにはできないとの県の考え方で、現段階ではやむをえないと思います。

しいたけ作業道と牧道の計画

問 飼料基盤整備事業で牧道を開くと、しいたけ作業道は作れないときが説明してほしい。(羽坂)

答 牧道としいたけ作業道の計画路線が重複すればどちらかの事業で開くこととなりますが、異なる

ときが、本町でもそのような指導はできないか。(田野)

答 農業状況の変化に順応する作目を導入することで農協と合議し、地域的に取扱いを推進します

獣害にはワナで

問 農作物の獣害対策について(羽坂、仲深)

答 希望する全農家に狩猟の甲種免許(ワナ)を取得し、農家で自衛手段を講ずる指導とポリ電気さくを奨励して器材のあっせんをしています。

ればそれぞれの事業で開くことになり。担当者に指示して計画地の現地調査をします。

二次農構の計画

問 一次農業構造改善事業で施設した防除施設の改修が必要になっているが、二次農業構造改善事業ではどう考えているか。また、この事業をするのであれば事前に生産者と計画の話し合いをしてほしい。(寺迫)

答 一次農構で施設した機械部分は償却年度がすぎることになるので開事業で造成した樹園地の施設といっしょに計画しています計画にはスプリンクラー方式を取り入れたのですが、水の問題もあるので近日中に計画の内容を参加農家のみなさんと話し合い、二次農構のご協力をおねがいします

森林組合に委託

町有林の管理

問 町有林の管理費が不足して、土地条件がよい山の木でも成績が悪くなる。下刈を一年に二回する予算はないか。また作業現場が遠くて作業がしゅうぶんできないので、人夫を自動車で輸送する考えはないか。(福瀬)

答 いま町有林の管理は直接役場ではしていません。森林組合に委託して管理しています。いままでに植林した山もじゅうぶん管理する考えですが、二回下刈りは考えていません。

遠い作業現場の作業員には少額



問 今後の造林は、販売のときに先進地の木材と同様に売れる名柄づくりをすべきだと思うが。

答 木材は量的に外材の輸入で国内産材の値にも影響があります。将来は外材の輸入も減るときがくると考えられます。これからは量より質の向上を目標として納めたいです。そのほかに、いま納めている国民年金の定額分月額四百五十円(四十七年七月からは五百五十円)と所得比例保険料月額三百五十円を役場に納めることになりました。ですから、農業者年金加入者である夫が納める保険料は、四十七年七月から千六百五十円になります。(町報四十七年八月号参照)

しいたけの技術指導員

問 木材が自由化のなかにあり、そのためしいたけ原木の確保としいたけ生産の長期計画が必要に迫られている。しいたけ専門指導員を設置する考えはないか。(田野)

答 しいたけ生産量は年々増えています。その反面原木は不足しています。このときしいたけ原木確保の長期計画としいたけ生産技術を生産者が修得することはいうまでもありません。しかし、現在の技術指導体制は県の林業指導所にたよっている状態です。技術員の設置はますますというものはむずかしいので、しいたけ先進地の優秀農家や指導機関の専門家を招いて生産者に技術を修得してもらいように講習会などを計画しています。できるだけこのような講習会に参加して下さい。

工場誘致折衝中

問 工場誘致を積極的にすすめてほしい。(小野田)

答 農工併進は町政の基本で、工場設置奨励条例を制定し基本的姿勢を明らかにしています。機会のあるたびに大企業の系列会社にはたつきかけています。特に男子雇用型の会社を誘致するように折衝しているところです。

養魚場の経営改善

問 耳川漁業組合が経営している羽坂養魚場の池は施設が古く満水していない池もある。また、養魚場の収入も管理人の給料程度と聞いている。この養魚場を町営にする考えはないか。(羽坂)

答 羽坂養魚場は県から耳川水系の六漁協が払下げをうけ、経営は耳川漁協だけで経営しているものですが、お話のように経営にも困難があると聞いています。これから漁協と協議して、長期見通しのなかで川魚が必要になるべきが必ずくると予想されるので経営改善の方法を話し合います。さらに、このようなケースも他にあるので視察などして経営の積極的な検討をしたいと思えます。

農地の転用申請

問 農業委員会の役割と仕事。また農地に植林するときの申請はどうするのか。(鶴野内)

答 農業委員会の役割は農業生産力の発展、農業経営の合理化、農民の地位向上が目的です。処理する仕事は農地、採草放牧地などの利用関係の調整、または農地の利用に関するあっせん、争議の防止などがあります。農地に植林する(転用という)

農業者年金の掛金

問 農業者年金の掛金についてお聞きしたい。(迫野内)

答 農業者年金の保険料は月額七百五十円で、三ヶ月分をまとめ

問 農業者年金の掛金についてお聞きしたい。(迫野内)

答 農業者年金の保険料は月額七百五十円で、三ヶ月分をまとめ

農道の町道編入

まず地元から陳情を

問 町道吉平田一庭田線の消防器庫先から町道鶴戸木一山の口線に通じる農道を町道に認定してほしい。(寺迫)▽大工野および下村の農道を町道に編入して舗装してほしい。(鶴野内)

▽稲葉野組合で四十二年度を開いた農道二千円を町道に編入できないか。また、農道を町で補修整備できないか。(田野)

▽農道補修整備の考え方(仲深)

答 農道などを町道に編入するには、まず地元のみなさんは町道編入の陳情書を町長と議会に提出します。それに基づいて町と議会は東郷町道路認定基準に該当するかを審議し、さらに現地調査の結果町道に認定するかどうかを決定することにします。

別誌の町道認定基準を参考にしてください。

舗装は町道に認定後検討します。農道を町で補修、整備することは問題ですが、農道で町道のような役割をもつ農道のあることは承知しています。

東郷町道認定基準

第一条 農業行政の円滑化と財政投資の均衡を図るため、次の通り町道認定基準を定める。

一 主要部落(おおむね戸数十戸、人口五十人以上の部落)とこれと密接な関係にある主要部落又は国県道に直接連絡する道路であること。

二 路線の延長がおおむね五百メートル以上であること。

三 路線の幅員がおおむね三・六メートル以上であり、かつ自動車一日から施行する。

(普通貨物自動車五ト未満)の交通可能な道路であること

四 道路敷地は町道として直ちに登録のできる条件を具備しているものであること。

五 前項各号の要件を具備する道路であっても、主要部落に二路線以上併行する場合は認定しないものである。

第二条 前条に定めるものの外、特に必要と認める道路についてはその都度定める。

附則

この基準は、昭和四十三年四月一日から施行する。

安全施設

問 寺迫小学校前の町道側溝にふたをしてほしい。(寺迫)

答 学童の通学上危険なので早急に処理します。

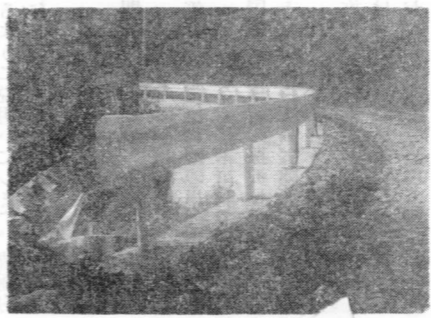
問 町道前田一大工野線の中山坂にガードレールを取付けてほしい。(鶴野内)

答 いまガードレールをつけることで手配中です。

問 町道安ヶ道一樋田線の危険な所にガードレールを取付けてほしい。(羽坂)

答 現地を調査して、特に交通に危険であれば四十八年度にガードレールを取付けます。

問 町道前田一大工野線のうち大



寺迫のバス路線

問 町道の鶴戸木一山の口線にバスは通らないだろうか(寺迫)

答 この問題は都農町とも関係するので、時期をみて両町で協議して対策を検討します。

問 町道東郷橋一稲葉野線の全長を一級町道に認定できないか(田野)

答 この路線の総延長は六千八百で、一級が三千四百八十、二級が千三百、級外が千三百です。一級町道は建設省が定めた認定基準に認定しますが、最近はこの基準がしたいに緩和されつつありますので、認定条件に該当する所から認定替えします。

一級町道の認定

最近のみなさんからの町道補修整備に対するご希望が強く、町でもその実現めざして努力中です。しかし、町道の総延長は約百二十八キロもあり、みなさんのご期待にそえないのが現状です。

農道を町で補修、整備することは将来にゆづらん検討する必要がありますが、現時点では受益者のみなさんで補修、整備をおねがいします。

問 旧町道の柳原から一松露間は廢道になり、山道で利用している。いま、農道は改良工事で交通制限している、学童や山仕事に行く者は困っている。部落でこの山道を補修するが、町からは補助できないか。(越表)

答 事情はよくわかりますが、この山道はきわめて危険度が高くそのために町道から廢道になったものですから補助できません。交通制限は農道改良工事のため、日向土木事務所の見解も聞きましたが町と同じ考え方です。土木事務所ではできるだけ早期に工事を完成させ、交通に支障ないように工事の促進をはかるとの

山道に補助はない

問 旧町道の柳原から一松露間は廢道になり、山道で利用している。いま、農道は改良工事で交通制限している、学童や山仕事に行く者は困っている。部落でこの山道を補修するが、町からは補助できないか。(越表)

答 事情はよくわかりますが、この山道はきわめて危険度が高くそのために町道から廢道になったものですから補助できません。交通制限は農道改良工事のため、日向土木事務所の見解も聞きましたが町と同じ考え方です。土木事務所ではできるだけ早期に工事を完成させ、交通に支障ないように工事の促進をはかるとの

町道の側溝

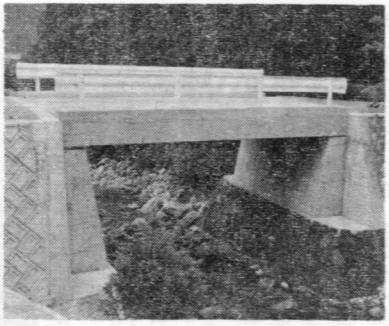
問 町道前田一大工野線のうち大

県道編入に努力中

新渡川橋一山草橋線

問 町道新渡川橋一山草橋線の県道編入問題はその後どうなっているか(下渡川)

答 この路線を県道に編入するよう県に積極的に陳情要望しています。



渡舟場の補助金

問 冠山に遊歩道ができてから中野原渡舟場の利用者がふえたので、補助金を増額してほしい。(福瀬)

答 渡舟場の利用状況を調査して増額の必要があれば四十八年度予算で検討します。参考にしたいので部落でも利用者の状況などを

記録しておいてください。

問 旧東郷橋下渡舟場の補助金を増額してほしい。(田野)

答 ここは町道前田一祝野線のうちで一般の利用はもちろん、特に学童の通学路として利用されている渡舟場です。常雇の渡しもりも配置されているので、実態を調査して、四十八年度予算編成時に検討します。そして増額の必要があれば増額します。

農林道橋に補助

問 町道橋でない橋が老朽し対岸の住民は困っている、町で架橋してほしい。(坪谷)

答 ことし四月二十五日に県議会の建設常任委員、県道路課長、日向土木事務所長が来町したとき町長と町議会議員がくわしく現況説明をしました。この日、県道路課が現地を調査し、さらに六月十二日に日向土木事務所長へ陳情書を提出しました。

南郷村も本町と同様、機会あるたびに県に陳情要望しています。しかし現在のところ県道編入の見通しはついていません。今後企業局の協力を得て陳情をつづけ県道編入の促進をはかります。

答 事情はわかりますが、現在町で維持管理している木橋のなかにも老朽化し、かけかえなければならぬものがあります。予算などの関係で危険度の高い木橋から計画的にかけかえている実情で、いまのところご要望におこたえできません。

農林道橋で架設すれば、町では計画について。(福瀬)

問 今年度五百円が舗装されますと一応、人家のつづいている地区の舗装は終わります。さらにこれは約二百円が改良されますが、これは主として急カーブの切取工事が計画されているようです。

県道の舗装計画

問 県道中野原一美々津線の舗装計画について。(福瀬)

答 この路線は四十六年に三百円舗装しましたが、四十七年には五百円が舗装されます。

迫野内地区

問 県道八重原一延岡線の舗装計画について。(迫の内)

答 この路線は四十六年に三百円舗装しましたが、四十七年には五百円が舗装されます。

県道用地の登記

問 県道用地に買収された土地で未登記の用地がある。調査してすぐ登記をすませてほしい。(福瀬)

答 日向土木事務所と打ち合わせで解決します。

国道の排水

問 国道三二七号線の中水沓地区

十分の七以内で補助しますので、地元関係者で協議してください。

牧水農免道路

問 牧水農免道路の工事を始めるとき着工前に地元と協議してほしい。(仲深)

答 この道路の工事は十月ごろに着工する予定です。測量図面が道路の排水が悪く、大雨のたびに水があふれ地域住民は困っている。

これは国道改良後の問題で、町から土木事務所へ早急に改善するよう要望してほしい。(鶴野内)

答 この問題は日向土木事務所と再三交渉した結果、八月四日に入札がありましたので近く工事に着手し、八月中には完成すると思えます。

国道の側溝ぶた

問 国道三二七号線の前田地区の側溝ぶたは目が大きいため、小児の児童が通学途中足をふみ込む危険があるので改善するよう県に交渉してほしい。(鶴野内)

答 日向土木事務所を通じて早急に改善するよう要望します。

国道の改良工事

問 ことしも国道三二七号線の改良工事が引きつづき施工されることで用地交渉があったが、交渉のとき地主が要求し、土木事務所が承認したことは責任をもって完全に施工するよう、町から特に要

県道のガードレール

問 県道八重原一延岡線のうち、耳川の砂利採取場の対岸に百メートル危険な所があるので、ガードレールを取付けるよう県へ要望してほしい。(迫野内)

答 このことは日向土木事務所へ依頼して対策を検討してもらいます。

県道の側溝ぶた

問 仲深橋バス停留所付近の県道に側溝ぶたをするよう県へ要望してほしい。(仲深)

答 このことは日向土木事務所へ依頼して対策を検討してもらいます。

県道の改良工事

問 県道改良工事でけずり取った土を河川に捨てないよう対策をとってほしい。(仲深)

答 日向土木事務所へ対策を講ずるよう要望します。

地すべり防止対策

問 坪谷川の坪谷郵便局前の災害復旧工事をしてほしい。県の事業に該当しないなら個人で工事を考えるが、その場合農林漁業資金などの借入制度はないか。(坪谷)

答 坪谷川は二級河川ですから、災害復旧は県の責任で施工されます。

この地区は地すべり危険地区として県に申請していますが、他の地区からも河川の災害復旧工事が要望がありますので、まとめて日向土木事務所にて実態調査を依頼します。

農林漁業資金の借入れは関係ありません。

砂利の採取

問 砂利採取の対策と採取後の責任者について。(福瀬)

答 砂利採取の問題は河川の管理権をもっている県はもちろんです。町や町議会、漁業組合などで慎重に検討しています。最終的には河川管理者の県が対策をたて、地域のみなさんの不安を解消することになると思います。

町でも今後さらにみなさんのご意見を県に申しあげ、この問題がことあたりで解決の見通しがつくように努力するつもりです。

砂利を採取した後の整理は管理

グラウンド工事

問 町営総合グラウンドの災害復旧責任者である県の責任です。大川原地区の護岸工事と旧東郷橋下から下流の砂利採取禁止の措置について。(羽坂)

答 大川原地区の護岸工事は県の河川課に現況をはっきり理解できる資料(写真など)を提出し、早期施工を要望しています。さらに機会あるごとに陳情します。

砂利採取の問題は前に基本的な考え方をのべましたので参照してください。(福瀬地区の質問)

旧東郷橋下の砂利採取問題は、地元のみなさんのご意見を日向土木事務所へ伝え、採取計画があれば変更するよう要望します。

河川の災害復旧

問 東郷病院前の護岸工事を早急に施工するよう関係当局に要望してほしい。(小野田)

答 この護岸は四十六年度に測量してありますので日向土木事務所を通じて早急に対策を検討するよう要望します。

問 山陰橋下の河川災害の復旧を早急に施工するよう手配してほしい。(小野田)

答 災害現場の状況写真など必要な書類の作成をすすめていますので、完成したい日向土木事務所へ提出し、現地調査をしてもらうよう手配します。

水路の側溝改修

問 赤井笠の深谷水路の素堀側溝を改修してほしい。(仲深)

答 係が現地を調査していますが、かんがい用水の関係でいまは工事ができませんので十月ごろに改修いたします。

要精密者14・3%

住民課でまとめた検診結果をみると二十歳から八十歳までの受診対象者のうち受診率は八・四%と低率で、検診の重要性を如実に示しています。検診がなぜ重要なのか、それは精密検診を必要とする人が一四・三%もいるという事実です。各年齢階級別には二〇〜三〇歳(一一・八%)、三一〜四〇歳(九・四%)、四一〜五〇歳(一一・九%)、五二〜六〇歳(一六・三%)、七一〜八〇歳(四・〇%)となっています。

要精密者の内容はガン、胃、カイヨウの疑いなどですが、これには早期発見、早期治療がたいせつです。特に加工食品の多い今日の食生活ではなおさらです。

次回には秋に実施する予定です。多数受診してください。

また、婦人集団検診でも、百人に五人の割合で要精密者が発見されています。胃検診と同様に毎年一回は必ず検診を受けて、早期発見、早期治療に努めましょう。

する簡易保険です。

新しい保険の紹介

山陰郵便局 坪谷郵便局

郵便局の電信為替

九月一日から第二種特別養老保険という新種保険が発売されます。これは「死亡保障を厚くした生命保険」という青壮年層の要望にこたえて創設されたものです。

この保険は、死亡のときの保険金額を満期のときの三倍とするものです。したがって、これに傷害特約をつけておくと、万一の事故災害死のとき、保険金額は満期のときの七倍にもなります。

この保険への加入は、十八歳から四十五歳までです。保険期間は十五年と二十年の二種類で、わずかな掛金で、生活の保障をお約束します。

最近の傾向の一つに、生活圏の拡充があげられます。このため、つきあいの範囲も、身近な近所から大きなエリアへとひろがっていきましました。結婚、出産祝いや学資の送金など、社会生活の範囲がひろがっていくにつれ、そのつきあいの距離的な範囲もひろがって遠くへ送金することも多くなったはずで、

しかも遠くへの送金は、急ぎのものが多いのではないかと思います。お急ぎのときの送金には郵便局の「電信為替」をご利用ください。

子ども会を育てましょう

八月二日に東郷中体育館で、日向、入郷地区の子ども会指導者実技講習会があり百十人が出席して受講しました。

この講習会は、子ども会の指導者を養成するための実技講習会で子ども会運営の仕方、ゲーム、人工呼吸法などの指導をうけました。いま町内に六十五の子ども会ができて、区ごとに育成会協議会ができました。九月十四日に町の子ども会育成連絡協議会が発足することになっていきます。

これから子ども会では、子ども自身が中心となって自主的に運営されることとなります。みなさんも暖く見守ってあげてください。

オイスカの村



八月二十日に寺迫でオイスカインターナショナル日向延岡支部が結成されました。

この結成大会に出席した東南アジアの研修生二十人は十九日に高松保育所を訪ね、園児たちと一緒に食事をしたり歌ったりして楽しいひとときをすごしました。

そして、十九日と二十日の夜は寺迫などの農家に分宿し、親交を深めました。

このオイスカは、寺迫を中心にしてこれから毎年、オイスカの村が開かれ東南アジアから研修生がやって来て、国際親善がすすめられることになっていきます。



本町教育百年の歩み(九)

塩月 儀市

・終戦と教育
昭和二十年八月終戦、敗戦に終り、教育方針もまたいつさいの戦時教育を放棄し、すべて進駐軍に従うべき命が下りました。

昭和二十年十月には、連合軍最高司令部から大日本帝国政府に日本教育制度に関する管理政策指令が出されました。そして連合軍司令部に民間情報教育局が設けられ、ここで占領下の文教行政の勧告や指導を行ないました。

その指示で修身、地理、歴史の授業は停止し、その教科書はすべて回収されました。その他の教科書は占領下不適当な所は墨で塗り消すことになりました。いわゆるすみぬり教科書です。

昭和二十一年には教職員資格審査が行なわれて、不適格者が教職から追放されました。本町からも翼賛青年団長だったという理由で東郷青年学校長が不適格者となりました。気の毒なことでした。

・新教育制度公布
昭和二十二年四月、新教育制度が公布され六、三、三、四の制度で学校が再編成されました。

本町では五月に東郷、坪谷の中学校を設置し、福瀬と越表に分校を置き、寺迫の学童は美々津中学校に通学することになりましたが、福瀬分校は昭和二十三年十二月に

軍政部の勧告で廃止されました。「父母と先生の会」の結成
終戦前は、各小学校に学校後援会、父母会など組織されて、学校教育の経済的後援団体として活動しました。戦後はアメリカの勧告で父母と先生の会(P.T.A.)が結成されて、父母と教師が協力してよい環境をつくり、青少年の育成につとめることになりました。町内の各小学校の父母と先生の会は昭和二十二年十月ごろに結成されました。

・公民館の設置
昭和二十三年十月、中央公民館を東郷中学校に併設し各部落に分館を設置しました。そして社会教育の拠点として各種講座の開設、文化祭の開催などをして産業、文化の向上に資しました。

・子供会(親子会)の結成
終戦後青少年の非行が多くなりましたので、これを善導するために昭和二十三年八月、鶴野内前田婦人会が結成したのをはじめ、その後各部落に結成され、PTAあるいは婦人会がその育成にあたりました。今日その重要性が再認識されて、その再組織が行なわれつつあります。

・週五日授業制の研究
昭和二十四年四月東郷中学校、福瀬、東郷両小学校が週五日授業制の研究を命ぜられて、教育の全面について二か年研究し、その結果を報告しましたが、実施に至りませんでした。



お知らせ

税関に保管中の
通貨など返します

終戦後海外から引揚げた人のなかで、税関(昭和二十一年までは海運局)などに寄託された通貨、証券などはいま税関で保管中です。これらの通貨などは昭和二十八年から寄託者に返還していますが、まだ相当数残っています。

返還請求の物件と保管物件が一致していればすぐに返します。心あたりのある人は役場福祉係まで申し出て下さい。

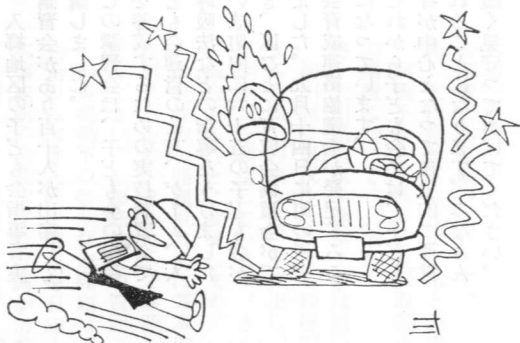
通貨などを保管している税関の上陸港はつぎのとおりです。
函館、小樽、室蘭、根室、釧路、留萌、稚内、新瀉、横浜、浦賀、久里浜、名古屋、田辺、舞鶴、神戸、呉、大竹、門司、仙崎、博多、長崎、佐世保、鹿児島
なお、外地で寄託され、税関に引継がれたものは一括して横浜税関に保管しています。

あたたかい義援金

七月の梅雨前線による集中豪雨で被害をうけた人たちに、みなさんから寄せられた義援金がつぎの

ああ ドッキリ
フィナとびだしもうしません

秋の交通安全運動
9月22日～10月1日



とおりです。さつそく被災者に送金しました。みなさんのあたたかいお心に感謝し、ご報告します。

部落別義援金集金額

部落	金額	部落	金額
寺迫	7,800円	羽坂	8,690円
福瀬	2,880	仲深	9,900
小野田	14,536	坪谷	12,240
鶴野内	9,180	瀬平	1,100
迫野内	8,234	越表	4,270
八重原	4,400	役場	29,030
田野	4,200	合計	116,460

巡回交通事故相談

▽日時 九月十九日
午前十時から午後三時まで
▽場所 東郷町役場講堂

水稻の損害評価

こん月から十月にかけて、水稻の損害評価をはじめます。水稻に被害があったら農林課の農業共済係に被害報告書を出してください。報告書の用紙は各組合長に送付してあります。そして、被害田には必ず立札で表示し、後日損害評価員がまわってきたときわかりやすくしておいてください。また、共済掛金を納付していない

今月の納税等

国民健康保険税 第二期
納期 九月三十日
水稻共済掛金 第三期
家畜共済掛金(寺迫、福瀬)
納期 九月三十日

いと被害金の支払いができませんので、掛金は期日までに完納してください。水稻共済掛金の一期と二期の納期はすぎています。滞納掛金は早めに納めてください。

香典返し

◎仲深区の矢野明さんから故通さんの忌明けに◎田野区の三浦昭一さんから故儀三郎さんの忌明けに◎鶴野内区の寺田朝之さんから故トメさんの忌明けに香典返しとして、町社会福祉協議会にそれぞれ寄付いただきました。ここに慎んで故人の冥福をお祈りしますとともに、厚くお礼を申しあげます。
東郷町社会福祉協議会

戸籍たより

出生 おめでとう
七月届出分

氏名	父の名	部落
新名 真紀	義和	寺迫
植野 いくみ	誠	"
伊東 征二	尚	鶴野内
黒木 恵美子	太	羽坂
佐藤 忠彦	健一	迫野内
黒木 由美	富	寺迫
黒木 美子	時雄	"

結婚 おめでとう

氏名	名	部落
東野 民健	代一	北迫郷村

死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年齢	部落
松岡 ハル	九四	坪谷
三浦 儀三郎	八三	田野
矢野 通	七〇	仲深
山床 秀夫	二四	下渡川
寺田 トメ	七六	鶴野内
黒木 助治	六七	迫野内

人口

47年8月1日現在
()は対前月比
男 3,389人 (-1)
女 3,684人 (+11)
総数 7,073人 (+10)
世帯数 1,766世帯 (-1)